

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 2年 6月23日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 京都市東山区一橋野本町11番地 氏 名 サンノプロ株式会社 代表取締役社長 楡 康治 代理人 名古屋事業所長 田本 明彦 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	サンノプロ株式会社 名古屋事業所
事業場の所在地	愛知県東海市新宝町31-1
計画期間	令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E-16：化学工業
②事業の規模	製造品出荷額：7,891（百万円）
③従業員数	108人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	イ) 廃アルカリ、廃油、廃プラスチック類、汚泥⇒産業廃棄物業者による減量化 ロ) 金属くず、木くず、ガラスくず、がれき類⇒産業廃棄物業者による再生利用化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物総括責任者(名古屋事業所長)：最高責任者



管理責任者(生産部長)：排出管理者を指揮監督

管理者(環境保安部長)：社外処理業者との委託手続き、
廃棄物の保管状況、処理の監視、監督

排出管理者(各職制長)：管轄部署の適正な廃棄物処理のため排出者を指導



排出者

社外処理業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(令和1年度)実績】

産業廃棄物の種類

廃アルカリ

廃油

排 出 量

2,531.9 t

46.694 t

(これまでに実施した取組)

- ・製造工程の改善および突発的な廃アルカリ発生の防止を図ったが、前年度比2.2%の増加となった。
- ・洗浄方法の改善および廃油の有価物売却(有価物化率:24.7%)を行ったが、突発的な廃油発生により、前年度より約39.5 tの増加となった。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

廃アルカリ

廃油

排 出 量

2,688.6 t

49.6 t

(今後実施する予定の取組)

- ・2020年度生産量計画値を2019年度比6.8%増となり、2019年度排出量より増加となるが、製造工程の改善、洗浄方法の見直し及び突発的な廃アルカリ発生の防止を図り、廃アルカリ排出抑制を行う。
- ・洗浄方法の改善、突発的な廃油発生の防止及び廃油の有価物売却の割合を増やし、廃油排出量を抑制する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
産業廃棄物の分別を確実に実施し、再生利用を図っている。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
今後とも、産業廃棄物の分別を確実に実施し、有価物および再生利用の比率を増やす。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排 出 量	26.609 t	8.018 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃プラスチック類の分別の徹底を図ったが、前年度比20.0%の増加となった。 ・ 洗浄方法の改善およびプロミックスの変化により、前年度比11.7%の削減となった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排 出 量	28.3t	8.5t
	（今後実施する予定の取組） ・ 廃プラスチック類の分別の徹底を図り、廃プラスチック類発生量の抑制を図る。 ・ 製造工程の改善及び突発的な汚泥発生量の防止を図り、汚泥排出量の抑制を図る。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	排 出 量	19.492 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 金属くずは、不具合品の増加による廃棄缶の増加の抑制を図り、前年度比3.4%の削減となった。 ・ 木くずは、パレットの丁寧な取扱い及び修理後の再利用を行い、今年度の発生量はゼロとなった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	排 出 量	20.7t	0t
	（今後実施する予定の取組） ・ 金属くずは、不具合品の増加による廃棄缶の増加の抑制により排出量の抑制を図る。 ・ 木くずは、今後ともパレットの丁寧な取扱い及び修理後の再利用により、排出量ゼロを目指す。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	がれき類
	排 出 量	4.66 t	0.09t
	（これまでに実施した取組） ・ガラスくずは、試薬瓶の業者引取り及びサンプル瓶の洗浄リサイクルの徹底で排出量の抑制を図ったが、前年度比17.7%の増加となった。 ・がれき類は、昨年はゼロであったが、僅かな増加となった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	がれき類
	排 出 量	4.9t	0.1t
	（今後実施する予定の取組） ・ガラスくずは、今後とも試薬瓶の業者引取りおよびサンプル瓶の洗浄リサイクルにより排出抑制を図る。 ・がれき類は、今後とも現状維持に努める。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	全 処 理 委 託 量	2,531.9 t	46.694 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	23.6 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0 t	21.505 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 廃アルカリは現行業者へ減量化を行った。 ・ 廃油は極力、有価物売却を行い、それ以外のものは、一部を除き優良認定処理業者及び再生利用業者への処理委託を行った。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全 処 理 委 託 量	26.609 t	8.018 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	8.018 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃プラスチック類は、現行の業者へ減量化を行った。 ・ 汚泥は、優良認定処理業者へ処理委託を行った。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	全 処 理 委 託 量	19.492 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	19.492 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 金属くずは、再生利用業者へ全量処理委託を行った。 ・ 木くずの廃棄物発生量はゼロであった。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	がれき類
	全 処 理 委 託 量	4.66 t	0.09 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3.94 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.72 t	0.09 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ ガラスくずは、優良認定処理業者へ処理委託（再生利用）を行なった。 ・ がれき類は、再生利用業者への処理委託を行なった。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	全 処 理 委 託 量	2,688.6 t	49.6 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	49.6 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 2020年度生産量計画値を2019年度比で6.8%増としているため、2019年度排出量より増加となるが、製造工程の改善、工程トラブルによる突発的な廃アルカリ発生の防止及び洗浄方法の見直しを図り削減に取り組む。 ・ 極力有価物化を行い、それ以外のものは優良認定処理業者への減量化を継続する。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全 処 理 委 託 量	28.3 t	8.5 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	8.5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃プラスチック類の分別の徹底を図り、削減に取り組む。 ・ 製造工程の改善及び工程トラブルによる突発的な汚泥発生の防止を図り、削減に取り組む。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず
	全 処 理 委 託 量	20.7 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20.7 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 金属くずは、今後も再生利用業者へ処理委託を行い、削減に努める。 ・ 木くずは、パレットの丁寧な取扱い及びパレットの修理等で全処理委託量ゼロを目指す。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	がれき類
	全 処 理 委 託 量	4.9 t	0.1 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	4.9 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0.1 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ ガラスくずは、今後も優良認定処理業者へ処理委託を行い、削減に取組む。 ・ がれき類は、今後も再生処理業者へ処理委託を行い、現状維持に努める。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。